

世界各国に平和憲法を広めるために、日本国憲法、特に第9条、を保持している日本国民にノーベル平和賞を授与してください

" To spread a pacifist constitution in all the countries of the world, please award the Nobel Peace Prize to the Japanese citizens who have continued maintaining this pacifist constitution, Article 9 in particular, up until present.

ノルウェー・ノーベル委員会 御中

日本国憲法は前文からはじまり 特に第9条により 徹底した戦争の放棄を定めた国際平和主義の憲法です。特に 第9条は、戦後、日本国が戦争をできないように日本国政府に歯止めをかける大切な働きをしています。そして、この日本国憲法第9条の存在は、日本のみならず、世界平和実現の希望です。しかし、今、この日本国憲法が改憲の危機にさらされています。

世界各国に平和憲法を広めるために、どうか、この尊い平和主義の日本国憲法、特に第9条、を今まで保持している日本国民にノーベル平和賞を授与してください。

To:

The Norwegian Nobel Committee : Dear Mr.Thorbjorn Jagland (Chair of the Nobel Committee)

The Japanese Constitution is a pacifist constitution that stipulates renunciation of war in its preamble and notably Article 9. Article 9 in particular has been playing an important role since the end of WWII in preventing the Japanese government from waging war. Article 9 has become the hope of those who aspire for peace in Japan and the world. However, the Japanese Constitution is currently under the threat of being revised.

To spread a peace constitution in all the countries of the world, we request that the Nobel Peace Prize be given to the Japanese citizens who have continued maintaining this pacifist constitution, Article 9 in particular, up until present.

| Name (名前) | Address (住所) |
|-----------|--------------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

呼びかけ団体：「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会

送り先：〒252-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34

座間郵便局留め 担当：落合正行 宛

*必ず「受取担当者名」をご記入の上、「郵便」でお願いします。

ネット署名：<http://chn.ge/1bNX7Hb>

メール：c.npp4a9@gmail.com

090-9159-5363 (石垣)

取扱い団体

- ・高知県労連
- ・高知憲法会議
- ・高知県平和委員会

*送付先 上記の呼びかけ団体あてに、署名の原本を送ってください。大人も子どもも、世界中の人が署名できます。

*いただいた署名は、ノルウェー・ノーベル委員会に提出する以外の目的では、使用いたしません。

*署名は、ローマ字（又は日本語）でお願いします。ノーベル平和賞を授与されるまで継続いたします。

*多くの推薦資格者に、「戦争放棄の憲法9条を保持している日本国民」がノーベル平和賞にふさわしい理由を説明する推薦文をノーベル委員会に送付して下さるよう呼びかけをお願いします。推薦資格：世界中の●国会議員や閣僚 ●国際裁判所の裁判官 ●大学の学長、社会科学・歴史学・哲学・法学・神学の名誉教授・教授・准教授、平和研究所や外交政策研究所の所長 ●ノーベル平和賞の受賞者 ●ノーベル平和賞受賞団体の役員 ●ノルウェー・ノーベル委員会の現または元メンバー ●ノルウェー・ノーベル委員会の元アドバイザー（推薦人として公表許可して下さる場合は、上記メールアドレスまでご連絡お願いいたします。）